

特定非営利活動法人 ワークス わくわく
わくわく未来CAN担当理事 勝俣恵子

いつも当法人にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

2020年2月27日（木） 国の要請を受け、わくわく未来CAN2とわくわく未来CAN相談事業部について、本日時点で以下の対応に致します。

1. 学校が休みとなった場合の、放課後等デイサービスについて

3月2日（月）より、長期休業の対応を行います。

送迎＝原則「保護者対応」

・・・体調を確認させていただきます。

昼食＝必ず、ご持参ください。

検温＝必ず、朝検温してください。

体温のノート記載がない場合は、ご利用できません

なお、ご利用については各ご家庭の判断となります。

また、「わくわく未来CAN 災害対応行動指針」に記載の優先順位に従って営業を行います。

★判断基準＝2020年2月28日9:06 神奈川県福祉子どもみらい局より通達による

2. 相談事業部の対応について

緊急、かつ他に代替がない場合のみ、サービス等利用計画作成／モニタリング 支援会議・家庭訪問・事業所訪問・学校訪問 について、中止します。

また、今年度の卒業生についても同様となりますので、書面・電話での対応となります。

上記について、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

勝俣メール：npo-wakuwaku2080@bj.wakwak.com